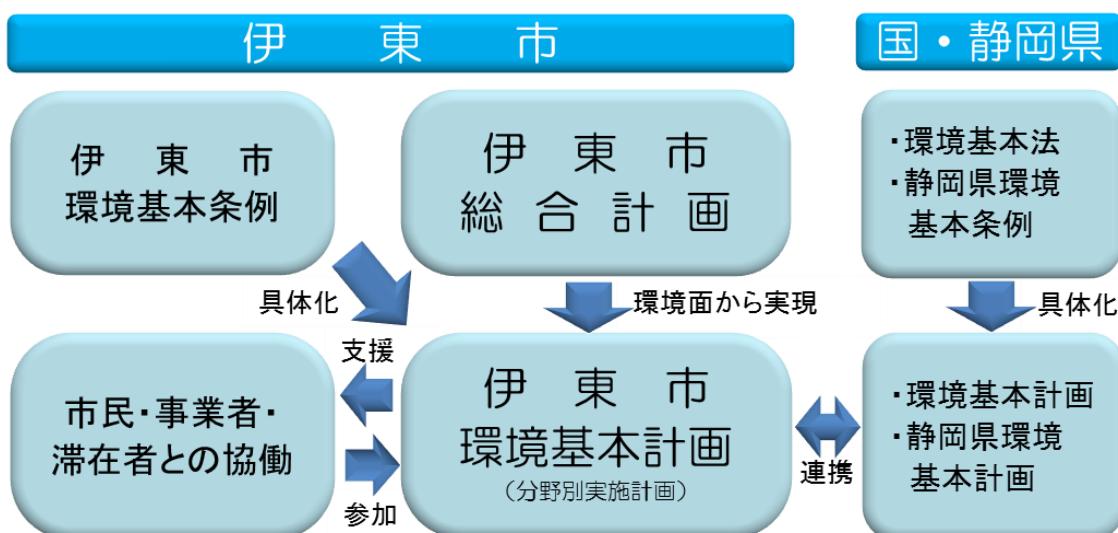


第1章 第二次伊東市環境基本計画の概要

本計画は、伊東市環境基本条例を具体化し、長期的・総合的観点から市の環境に係る各種計画の連携・調整を図るとともに、市、市民、事業者、滞在者が一体となって環境の保全と創造に取り組んでいくことにより、「第四次伊東市総合計画」を環境面から実現していく環境部門の計画です。

本計画の期間は、平成25年度（注）から平成34年度までの10年間で、これまでの計画の進捗状況や社会情勢等に応じて、平成29年度に見直しを行ったことから、新たに同計画後期計画として、平成30年度から平成34年度までの5年間としました。



1 基本理念

基本理念は、伊東市環境基本条例第3条に次の4つを掲げています。

(1) 恵み豊かな環境の享受と将来世代への継承

環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない快適で良好な環境を確保するとともに、現在及び将来の世代が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受することができるよう行われなければならない。

(2) 循環型社会の構築

環境の保全及び創造は、循環を基調とした環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することを旨とし、すべての者が公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

(注)元号法（昭和54年法律第43号）第1項の規定に基づき、政令により元号が改められた後、改められた元号による年及び年度とする（以下同じ）

(3) 自然と人とが共生できる快適な環境の確保

環境の保全及び創造は、多様で豊かな自然環境を有する本市の地域の特性を生かし、自然と人とが共生できる潤いと安らぎのある快適な環境が確保されるように行われなければならない。

(4) 地球環境の保全

環境の保全及び創造は、地域における日常活動が地球全体の環境にも影響を及ぼすとの共通の認識の下に、地球環境の保全に資するように行われなければならない。

2 望ましい環境像及び基本目標

本市は望ましい環境像を「**環境をまもり 豊かな自然とともに生きるまち 伊東**」と定め、この環境像を具現化していくために、次の4つの基本目標を掲げています。

基本目標① 「きれいな空気 おいしい水 心安らぐ 環境のまちづくり」

大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、悪臭、騒音、ダイオキシン類を始めとする有害化学物質問題対策など、市民が安心して暮らせる安全な生活環境の確保を目指します。

基本目標② 「恵まれた環境を守り育てる 自然豊かなまちづくり」

緑なす山なみや紺碧の海、温泉などの恵み豊かな自然環境の保全とその活用や、生活中身近な自然や郷土色豊かな伊東らしい環境の保全や創造を目指します。

基本目標③ 「資源を大切にし 環境にやさしいまちづくり」

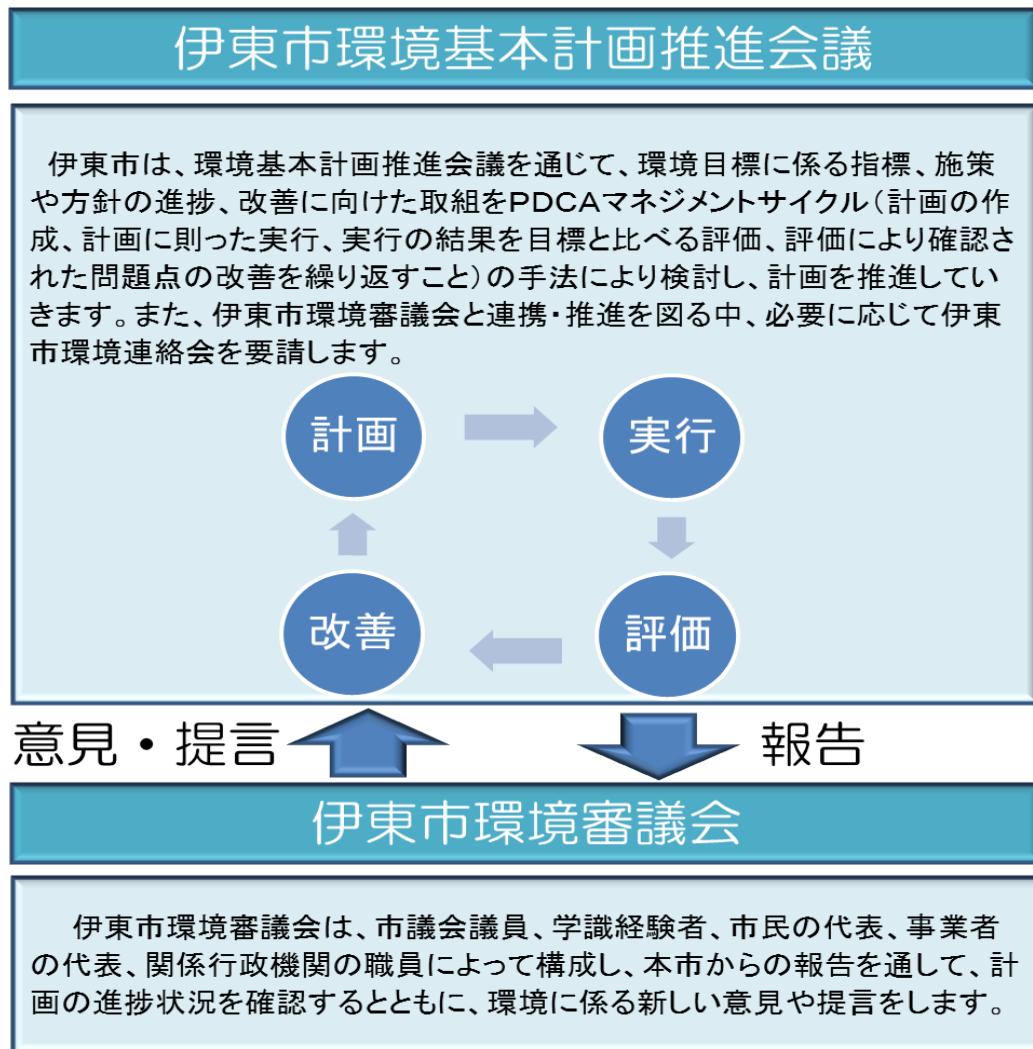
多様化する廃棄物対策、限りある資源・エネルギー対策、温暖化等地球規模の環境対策など、本市域だけではなく広域的な環境への負荷の低減を目指します。

基本目標④ 「みんなで学び よりよい豊かな環境のまちづくり」

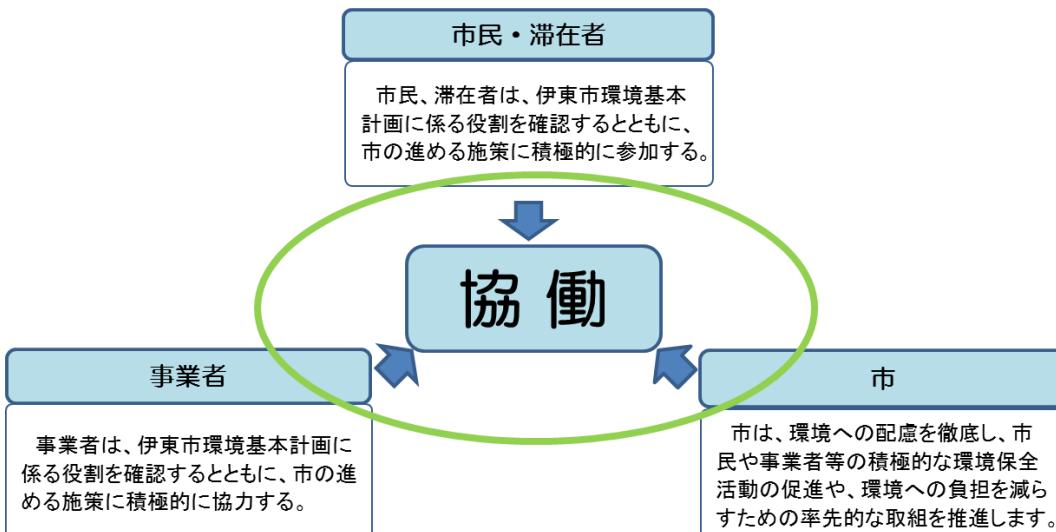
市民・事業者・滞在者の環境意識向上のための環境学習の推進や、環境に配慮した行動や自主的な環境保全活動の普及など、環境を保全したり、より良い環境を創り出す行動が実践される社会を目指します。

3 計画の推進

(1) 推進組織



(2) 市民・滞在者、事業者、市の協働



4 計画の体系

望ましい環境像	基本目標	環境分野
環境をまもり とともに生きるまち 伊東	1 きれいな空気 おいしい水 心安らぐ環境の まちづくり	1-1 大気環境 1-2 水環境 1-3 土壤環境 1-4 その他生活環境
	2 恵まれた環境を 守り育てる 自然豊かな まちづくり	2-1 自然環境 2-2 身近な自然 2-3 歴史的・文化的環境
	3 資源を大切にし 環境にやさしい まちづくり	3-1 廃棄物 3-2 資源・エネルギー 3-3 地球環境
	4 みんなで学び よりよい 豊かな環境の まちづくり	4-1 環境学習 4-2 環境保全活動・環境配慮

環境目標	目標を達成するための施策		
汚染物質発生源を減らし、澄んだ空気を維持する	大気監視体制の整備・充実	自動車排ガス対策	工場・事業所対策
公共用水域への生活排水の流出を減らし、清らかな水環境を保全する	水環境の監視体制の整備・充実	生活排水対策	工場・事業所対策
汚染の発生を防ぎ、きれいな土壤を維持する	土壤汚染調査・情報収集	工場・事業所対策	
環境負荷を減らし、安心して暮らせる生活環境を維持する	その他生活の環境監視体制の整備・充実	その他生活環境の保全対策	工場・事業所対策
豊かな自然を守り、将来の世代に引き継ぐ	良好な自然環境の保全	自然の恵みの活用	秩序ある土地利用の推進
身近な自然を創出し、うるおいのある市街地を形成する	街中の緑の創出	都市の緑地景観の形成	親しみやすい水辺の創出
郷土文化を継承し、伊東らしさを育む	文化財の保全	歴史的・文化的資源の活用	
ごみを減らし、リサイクルを進める	ごみの減量・再資源化の推進	ごみの適正処理の推進	ごみの不法投棄等の防止
資源を有効利用し、環境への負荷を減らす	エネルギーの有効利用	水資源の保全と有効利用	
地球への影響を認識し、伊東から貢献する	地球温暖化防止	その他地球環境問題対策	
環境への認識を高め、環境にやさしい人づくりを進める	環境情報の整備と提供	環境学習の場や機会の提供	人材の活用
みんなで協力し、より良い環境づくりを進める	環境保全活動の推進	環境配慮行動の普及	行政の環境配慮率先行動の推進

5 環境目標に対する指標

環境分野	指 標	平成23年度 (基準)	平成29年度 (目標)	平成34年度 (目標)
1－1 大気環境	光化学オキシダントの注意報発令回数	0回	0回	0回
	本市内の測定局における二酸化窒素の測定結果	0.02 ppm	0.02 ppm以下	0.02 ppm以下
1－2 水環境	伊東大川下流のBOD測定結果 (75%値)	1.5 mg/l	1.3 mg/l 以下	1.3 mg/l 以下
	下水道整備面積（昭和33年からの累計）	565.5 ha	580.5 ha	605.3 ha
	合併処理浄化槽補助事業による設置累計基数（平成2年からの累計）	578基	711基	836基
1－3 土壤環境	土壤汚染地域の指定件数	1件	0件	0件
1－4 その他 生活環境	悪臭・騒音・振動の苦情件数	10件	5件以下	5件以下
2－2 身近な 自然	都市計画公園一人当たりの面積	7.25 m ²	7.7 m ²	8.5 m ²
2－3 歴史的・ 文化的環境	歴史文化に触れた人数	12,611人	12,000人	17,000人
3－1 廃棄物	一人一日当たりのごみ排出量	1,300 g	1,262 g	1,240 g
	一般廃棄物の総排出量に対するリサイクル率	19.6%	22.2%	22.8%
	市補助制度の家庭用生ごみ処理機設置世帯数	1,542世帯	2,237世帯	2,399世帯
3－2 資源・ エネルギー	太陽光発電システム設置件数	730件数	1,750件数	2,500件数
3－3 地球環境	伊東市役所の温室効果ガス総排出量	13,423 t-CO ₂	12,750 t-CO ₂	11,181 t-CO ₂
4－1 環境学習	学習図書館における環境資料の蔵書数	435冊	520冊	600冊
	環境学習講座の参加人数	110人	335人	680人